



業務にはげむ職員



竹口大紀議員

勤務評定は的確に運用しているか

町長

給与・昇格に反映するよう実施する

問 民間企業ならば個人や所属部署の仕事の成果で給与が変動し、役職が変わるなど、労務意欲が出る仕組みがある。

町職員の給与を仕事の

成果以外で増減させることは、労務意欲をそぎ、業務の質が低下することにつながると考える。

①大山町では人事評価制度や勤務評定を、どのよ

うに運用しているのか。
②実際に給与に反映されているのか。
③人事評価制度検討委員会の内容は。

答

(森田町長)

①地方公務員法第40条には勤務成績の評定を行うことが定められている。

しかし、ほとんどの自治体においては、昭和30年

までに勤務成績の評定を行っている。

②人事考課の結果に基づく、職員の配置、昇任・昇格、給与などへの活用も重要な課題。当面は勤勉手当への反映などについて実施し、順次給与、昇任・昇格に広げていく。

答 (田中総務課長)

③人事評価制度検討委員会は管理職で構成。

平成17年度に評価表を作り職員の評価は現在までに3回試行。評価する課長等の目線が合わず、なかなか実施に移せていないのが現状。

うに運用しているのか。
②実際に給与に反映されているのか。
③人事評価制度検討委員会の内容は。

代の勤務評定に対する闘争以後、厳格な形での勤務評定は行っていない。

本町においては、平成17年度に人事評価制度検討委員会を設け、評価項目などの検討を行い、平成18年度から平成20年度までの3年間試行している。

しかし、ほとんどの自治体においては、昭和30年までに勤務成績の評定を行っている。

②人事考課の結果に基づく、職員の配置、昇任・昇格、給与などへの活用も重要な課題。当面は勤勉手当への反映などについて実施し、順次給与、昇任・昇格に広げていく。

③統合しない場合、教職員配置数の問題等は。

答 (森田町長)

①中学校統合は基本的にすべきでない。中学校が失われる地域では、若者定住促進につながらない。

しかし、地域住民が統合すべきと意欲的になつた時には、十分考慮し検討

問 近年の大山町の出生数から考えても、将来は全校生徒が90人前後となる中学校もある。

①町民が統合に向けて意欲的なった場合でも中学校統合には反対か。
②教育委員会での統合に関する協議の状況は。

③統合しない場合、教職員配置数の問題等は。

③江津市で全校生徒96人、各学年1学級ずつの学校を見た。

それなりの教育効果がある印象だったので、やり方や工夫は必要だと思う。

このほかに、公約の具体的な内容についても質問した。

答 (伊澤教育委員長)

②教育審議会から、教育水準を維持するには、将来他校との統合が必要である旨の答申が出ている。

今後は、10年先を見えた学校体制のあり方を、町民の意見もうかがいながら、取りまとめていく予定。

中学校の統合は

町長

十分考慮し検討する。



生徒数の減少が心配される